

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2171400118		
法人名	社会福祉法人 慈恵会		
事業所名	さわやかグループホームみたけ		
所在地	岐阜県可児郡御嵩町井尻65-1		
自己評価作成日	令和3年12月12日	評価結果市町村受理日	令和4年3月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2171400118-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2171400118-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和4年1月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホーム付近は田園風景の自然豊かな山や田畑の中で、併設している特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、デイサービスセンターと共に建立している。地域のボランティアも顔なじみとなって頻りに来所され、施設の利用者同士も顔馴染みとなって交流があった。現在はコロナ禍で制限のある生活を余儀なくされている。法人内栄養士が立てた献立や季節に応じた食事、木造平屋建ての家庭的な内装の中で、普通の暮らしができるよう、くつろぎのある利用者サイドに立った生活を心掛けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、利用者のこれまでの暮らしを尊重し、入居後も家族や親族が気軽に来訪ができ、外出や一時帰宅で関係継続ができるよう支援に取り組んでいた。現在は、コロナ禍にある為、家族の面会や外出制限せざるを得ないが、かかりつけ医への受診は家族の協力を得ており、その時は、利用者と家族と一緒に過ごせる時間となっている。家族から寄せられる感謝の言葉の「ありがとうカード」を共用空間に掲げ、職員のモチベーションアップにも繋げている。職員は、利用者の自己決定・自己実現に向けての力を活かせるプログラムを提案し、利用者本位の支援とサービスの質の向上に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人としての理念を基に管理者・職員は日常の業務に反映できるように努めている。グループホーム内の本年度の目標は『気づきと笑顔』を明示しており、実践に繋げている。法人全体で毎週月曜日の朝礼は基本方針の唱和を行っている。	法人理念を基本に、毎年、事業所目標を決めている。今年度は「気づきと笑顔」を掲げ、日常のケアで気づいたことを共有し、笑顔を忘れない支援を実践している。毎週月曜日の朝礼時に、基本方針を唱和し、全職員で理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	独居老人の食事会のつどいの参加、御嵩幼稚園・上之郷保育園との交流を行っている。第2水曜日に読み聞かせボランティア、あつと訪夢への外出行事で交流を行っている。	地域公民館での行事や清掃活動に参加したり、保育園児と交流する等、地域とのつきあいを活発に行っていた。現在はコロナ禍で自粛しているが、自主的に清掃活動をしたり、保育園児からの絵などがホームに届いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	定期的な交流するボランティア・地域の中学生の受け入れ時など、利用者との活動を通じて、利用者への関わりかたや声の掛け方など理解を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	隔月に1回開催しホームの様子や取り組みの内容を報告・情報収集の場として活用している。情報提供や意見交換では地域の住民としての要望など話される。コロナ禍で集合できない場合には、電話での聞き取りを行って議事録に反映している。	運営推進会議は、7月には開催できたが、その他は書面開催となっている。事前に会議資料を配布し、関係者から受けた意見を記載した議事録を再配布している。出された意見を運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	行政担当者は毎回、運営推進会議の出席があり、ホームの現状を報告している。ご家族代表の参加も毎回あり、情報共有を行っている。	運営推進会議には行政担当者の参加を得て、行政の取り組みと地域高齢者の現状報告を受けている。現場の声や家族の声を伝え、行政と協力関係を構築しながら、法人のエリア全体でも連携するよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月行われるエリア会議にて、身体拘束廃止委員会を開催。エリア内にて共有意識を図ると共に連携、相談にて拘束のないケアに取り組んでいる。日勤帯は自由に出入りできるように開放してる。また、身体だけでなく、言葉の拘束にも注意を払うように心がけている。	毎月のエリア会議の際に、身体拘束及び虐待廃止委員会を開催している。身体拘束についての報告や虐待防止啓発情報など、話し合った内容や課題を全職員に周知している。ヒヤリハットおよび事故報告を申し送りして共有し、原因を分析しながら対応策について話し合い、拘束や虐待をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内(アンガーマネジメント研修)・エリアの各研修や勉強会の開催。質の向上研修・居宅介護支援事業主催の研修会(みたけケアリンク)に参加し、職員への周知を図っている。		

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度や日常生活自立支援事業を活用されている方はいないが、必要に応じて事例をあげ、職員間で理解が深められるように心がけている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書や重要事項説明書の取り交わしについては、事前面接さらに入所時にも十分な説明を行っている。ご家族からの疑問な点は質問していただき、理解を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	受診・来訪時の会話から意見、要望を拾い管理者、職員はミーティングにて意見、改善策を考慮している。法人内の独自のアンケート調査実施し、改善策を提示、実行している。運営推進会議等においても要望を聞いて意見を反映している。	新型コロナ感染予防対策の為、面会を制限しており、家族の意見や要望は、ガラス越しでの面会時や受診同行の来所時に聞いている。利用者の様子についての報告は、これまで通り送付し、更に、利用者の笑顔や暮らしが分かるよう、「みたけフォト便り」を家族に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝・夕のミーティングにおいて職員からの意見・提案を検討し運営に生かしている。担当職員を中心に利用者様個々に対する意見を聞き、問題解決に向け職員間での話し合いの場を設けている。	今年度、管理者の交代があり、前任者から確かな引継ぎが行われている。管理者が現場に入っている時やミーティング時に、職員の意見や要望を吸い上げながら、運営に反映させている。法人研修は、職員が受講しやすいよう、同じ内容を複数回開催するなど、工夫している。	介護はチームワーク業務であることを全職員が認識しており、管理者は職員に「記憶でなく記録」の徹底を指導している。利用者の情報や気づき等は常に記録し、職員間で確実に共有できる取り組みの強化に期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	慈恵会は岐阜県より『ワークライフバランスエクセレント企業』の認定を受け、給与水準・労働時間・子育て支援など働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人研修委員会を構築し、新人・中堅・中堅フォローアップ・リーダー研修等の習得段階に応じてコースを設定している。外部研修、法人研修の取り組みには、勤務表の調整を行い、参加を可能にするように努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人にはグループホームが7か所あり、2か月に1回のサービス向上委員会・臨時の向上委員会を開催し、サービス提供等の情報交換や学習会を行っている。(リモート含む)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族・担当ケアマネジャーからの情報をもとに、直接ご本人やご家族に面接して心身の状況や想いを傾聴し、不安や要望等を把握し、安心確保に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の悩み、環境を把握して、ご本人、ご家族の望むような支援に努める。また、入居に至る経緯ごと家族の求めている事・悩みを理解し、ホームとしての対応について事前に話し合う機会を設けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の立場に立ち、状況の把握に努め可能な限り柔軟な対応を行い、困っている事要望を傾聴して生活課題を見極めて支援し、地域に向けたサービス利用も含めた対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の想いや苦しみ不安、楽しみ等の情報を把握、お互い共同しながら生活を共に支え合える関係作りを気づいて、利用者自身の役割を持つこと、やりがいへの取り組みによって穏やかな生活ができるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況報告書にて日頃の様子や出来事を伝えている。ご家族との対応等は、利用者様とご家族が希薄な関係にならないよう連絡調整を心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	合同行事では併設の事業所の利用者・知人との交流、地域のボランティアの方々との交流、利用者の知人、友人が気楽に来居し、開放的な雰囲気作りを心掛けていた。今はコロナ禍で制限が多いが、ご家族との電話等を活用し、関係づくりに努めている。	これまでは様々な行事を通じて、馴染みの人に会ったり、馴染みの場所へと出掛けていたが、感染予防の為、自粛となっている。現在は、感染拡大状況を見ながら、ドライブで馴染みの場所を回り、車窓から景色を楽しむなどの工夫をしながら、今、出来ることで支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	隣の利用者と談笑する姿もよくある日常となっている。また、必要に応じて職員が間に入る事によって、スムーズなコミュニケーションが行えるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時に向けて連絡調整、情報提供、相談援助を行いながら、退居先でも円滑に支援が受けられるように助言支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話や表情から個々の意見を読み取り、日々の活動に生かせるよう取り組んでいる。また、ケアプラン作成時には毎回ご要望をお聞きしている。	入居時に、本人と家族から生活歴や習慣について聞き、アセスメントシートにて詳細な情報を職員間で共有している。入居後は、日常の会話や表情から、思いを把握するよう努めている。利用者の何気ない仕草も見逃さないよう心がけ、その都度、思いを引き出せるよう声かけしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの習慣や生活歴などの情報収集に努め、アセスメントシートにて職員間で情報を共有している。また、職員やご利用者同士の会話から今の心身状況などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の体調管理を行い、普段との違いを早期発見できる様に努めている。また日々の申し送りによって、職員間で共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランには、本人の希望や家族の要望の確認をしている。要望を基にどこまで出来るのか、支援できるのかを職員全員で考え作成している。	法人で「ケアプラン作成」についての研修を実施している。以前は、家族同席のサービス担当者会議を基本としていたが、コロナ禍の今は電話で意見交換し、介護計画に反映させている。担当職員が利用者と家族の意向を把握してケアプラン案を作成し、職員会議で検討した結果を家族に報告している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子・ケアプランの実施状況を記録している。観察した様子や体調の変化・主治医への情報提供などモバイルの特徴を生かし、職員間の情報共有にケアプランの見直し・評価の実施に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内のメリットを活かし、その時々状況に合わせて、栄養士や看護職など多職種との連携を図っている。		

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域に向けて高齢者の行事の参加にて楽しみのある交流、定期的なボランティア交流（習字、読み聞かせ等）との交流、あつと訪夢への参加、地元の友人の訪問、幼稚園との交流を行っていた。コロナ禍で感染予防を図っている為、縮小している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医へはご家族の協力により受診、通院を行っている。受診時には状況報告書にて主治医との連携を図っている。事情により難しい場合には職員の同行にて診察を行って十分な連携体制を取っている。	利用者は従前のかかりつけ医を継続している。家族が保険証や診察券を管理し、事業所で用意する情報提供票を持参して受診している。家族は感染予防対策をした上で、受診同行を継続し、都合が悪い場合や緊急時は、職員が支援している。主治医や家族、事業所で、受診結果を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の健康管理や状態変化に応じた支援を行い、併設事業所の看護職員との連携を図り対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院先の担当ソーシャルワーカー、主治医、看護職との連携により、現状の把握・退院の目安などの情報に努めている。入院時には定期的に連絡し、ご家族と共に情報交換をしながら退院後の支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者様の状況に応じた対応ができるよう、ご本人・ご家族の意向を踏まえた意思確認に努めている。また、体調変化がみられた際には、かかりつけ医・ご家族などと連絡を取り、今後の相談等の支援を行っている。	契約時に、看取り支援を行っていない旨を説明し、本人・家族の理解を得ている。重度化になる前の段階で、利用者や家族に選択肢を提供し、移行体制が出来るまで、支援をしている。家族の中でのキーパーソンを明確にし、職員間で共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	リスクマネジメントマニュアルに沿った対応をするように職員へ周知している。また、定期的な救命救急講習に参加する事で、実践力の向上を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を年2回（昼間・夜間）、利用者様と共に実施している。災害に備え対応マニュアルや緊急時の連絡方法を明確にし、周知している。また、運営推進会議においても行政担当者と災害について話し合いの機会がある。	独自の防災対応マニュアルを整備し、防災訓練に取り組んでいる。自治会との連携体制や地元消防団との協力関係、近隣企業と災害活動応援協定が取り交されている。地域の防災訓練には職員が参加し、法人エリアには消防署OBの職員が配属されており、災害対策強化の体制が出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者個人の価値観や大切にしている事を把握し、その人に合ったケアを心掛けている。また、朝・夕の申し送り時に排泄に関する事など、声の大きさにも注意を払っている。	職員は、日々のケアで利用者が不快な思いをしていないかを、常に意識しながら支援している。また、家族が何でも言えるよう、信頼関係作りにも努めており、家族の意見は「利用者の声」と真摯に受け止めている。接遇研修で利用者尊重の基本的支援を学び、職員も、自らの対応を定期的に振り返っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や思いを優先し、その残存機能を発揮できるよう、個々に合わせた活動を心掛けている。また、利用者同士のふれあいの中から表情や気持ちを読み取りその後の活動に活かしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者主体で活動できるよう、行動の際には意思確認により、自分で選択できるよう働きかけている。また、ご家族から今までの生活リズム・習慣などの把握に努め、職員間での情報共有を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類がタンス内に用意されており、衣類の洗濯は自分の好みで行っている。気温に応じた着衣が難しい場合には尊厳に配慮し、さりげない支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の食べたい食事を聞きながら、手作り昼食・おやつを取り組みを行い、季節の料理(朴葉寿司等)も取り入れている。また、ごぼうのさがき等、下ごしらえや食器洗い等も取り組まれている。	法人内の栄養士が作成した献立を参考に、地元の商店で食材を調達し、職員が調理している。現在は、対面での食事を禁止し、出来る限り黙食で介助するなど、感染予防対策を徹底している。テイクアウトや手作りのおやつで、利用者の楽しみに繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士がたてた献立表を参考に、食事量や水分量を確認し、栄養バランス、習慣を大切に支援している。個々に合わせて食事形態の工夫を行い、体調に応じて栄養士と連絡をとっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアにて、残差物の確認を行い、必要に応じた介助を行っている。義歯は毎日ポリドント洗浄を行っている。		

岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄リズムに合わせ、トイレでの排泄を基本としている。また、パット等の排泄用品についても利用者様の状態に合わせて都度検討している。	利用者の日々の排泄記録から、全員の排泄パターンを把握している。数名の利用者は、布パンツのみや適切なパットの併用で過ごしている。声掛けやトイレ誘導はしているが、利用者はトイレでの排泄が当たり前となっており、職員は、自立の継続支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックにより個々の排便の把握、食量や腹部の張り具合などから、便秘の具合の把握に努め、水分補給・運動など行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3回/週の入浴を行っている。利用者の希望や体調などに対応しながら、ご利用者のペースに合わせて、安心してゆったりと入浴できるよう配慮している。	週3回の入浴を基本に、利用者の希望や体調、受診日等を配慮しながら、柔軟に対応している。職員は、利用者とのコミュニケーションを図りながら、利用者のペースでゆっくりと入浴できるよう支援している。隣接の法人施設には、機械浴設備がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室には愛用していた馴染みの物や家族の写真、手作りの品など、落ち着ける空間になっている。部屋では、読書や昼寝、衣類の片づけなど日課している方もあり、様子を見守りしている。居室には、温度・湿度計があり、空調を調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケースに最新の薬情があり、薬の用法やその効果・副作用を職員間で周知している。また、薬の変更時には、申し送り・服薬箱に変更の内容の張り出しで情報を共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の習慣や残存機能に合わせて、モップなどの掃除、洗濯干し・たたみ等を行ってくださる。個別では、塗り絵や体操・衣類の整理・化粧など楽しみとしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くのスーパー等の外出で買い物同行を行っている。現在はコロナ禍で自由な外出は難しいが、感染予防を徹底・体調を考慮し、住み慣れた地域へのドライブを行っている。	コロナ禍の今、外出を自粛中ではあるが、少人数に分けて、住み慣れた地域周辺をドライブし、車窓からの景色を楽しむなど、利用者の気分転換を図っている。感染予防対策をした上で、敷地内にある観音像まで散歩したり。家族同行の受診時が、利用者にとっては、唯一の外出の機会となっている。	



岐阜県 さわやかグループホームみたけ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご利用者の多くは、ご家族との外出時に買い物などを行っている。現在はコロナ禍で外出を控えている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて、家族への電話の取次ぎや年賀状の投函など行っている。また、家族から電話があった際には、利用者と話しができるよう電話を取りついでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前・下駄箱・中庭には季節の花を活けている。また食堂や廊下には、ご利用者の作品や季節の飾り付けがあったり、法人内の取り組みとして3月・9月に行われる『ありがとうカード』の掲示を行っている。	感染予防対策の為、共用スペースの見学を控え、画像での確認となった。掃き出し窓からは外の景色が眺められ開放的である。廊下も広く、ゆったりしたソファで居心地よく過ごせる環境にある。利用者や家族から寄せられた感謝の言葉の「ありがとうカード」が掲示され、読む者の心を和ませている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには日中陽が入り、明るさが感じられる。食堂では気の合うご利用者同士で談笑されている。廊下には外の景色をみながらゆったりできるようにソファを設置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に、馴染みの物などを持参していただくようお願いしている。居室には家族の写真、手作り品などが飾っており、会話の種となっている。また、季節に応じて加湿器の設置や定期的な換気・消毒により、感染症対策への配慮も行っている。	共用スペース同様、居室内の見学を控え、動画や写真等での確認となった。居室には洗面台、クローゼット、ベッドが設置され、馴染みの家具や物品の持ち込みが出来る。家族の協力を得て居室に加湿器を設置し、感染対策に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内はバリアフリーで玄関、廊下、浴室や洗面台周りにも手すりが設置されている。東西南北に設置が明確に設置されているため、利用者が認識しやすい。思い思いの場所に自然に動くことができ、自立した生活ができるよう配慮している。		